

相次ぐ地元トップ企業倒産

「一般競争拡大と相関せず」

全国知事会
PT調査 低価格入札増加は顕著

「一般競争入札の全面導入時期と建設業者の倒産割合に、明らかな相関は認められない」。全国知事会の「公共調達に関するプロジェクトチーム（PT）」が7日、こうした調査結果をまとめた。だが、5日には北陸有数の地場ゼネコン、真柄建設が民事再生法を申請するなど、最近、地元トップの建設会社の倒産も相次いでいる。同じ調査では、受注者への質問で、一般競争導入により「利益率が低下した」「競争性が高まり、なかなか受注できなくなった」といった回答も見られた。一般競争入札の全面導入と建設業者の倒産との因果関係が論議を呼びそつた。4面に関連記事。

受注者、利益率低下を指摘

7日にPTの会合が開かれた。調査の結果が報告された。「針」の実施状況などを調査した。大については47都道府県、5月に都道府県と06年12月にまとめた「公」べたもので、指針の柱と「の」うち22団体が対応済み受注者に対して行った調査。共調達改革に関する指「な」った一般競争入札の拡大だった。

調査結果によると、1年間に落札率は全国平均で2・2%低下。一般競争の全面導入時期が早いところほど落札率が低くなる傾向にあった。低価格入札の割合も1年間に全国平均で6・6%増加。落札率と低価格入札については、一般競争拡大とのとの相関関係を認められた。

一方、都道府県内全体の倒産件数に対する建設業者の倒産件数の割合を

調べたところ、最近1年間で1000万円以上の工事原則一般競争とした団体では割合が平均2・4%増加したものの、全国平均では1年間に0・5%減少していたことから、一般競争の全面導入と倒産割合に「明らかな相関は認められない」とした。むしろ、公共事業費が10・15%以上減少した団体で建設業者の倒産が増えたり、「公共事業費の増減と倒産割合に相関が認められる」との見方を示した。

調査では、一般競争による影響として「利益率が低下した」「競争性が高まり、なかなか受注できなくなった」「地元企業の受注が難しくなった」などの回答が多く、「受注機会が広がった」という回答は少ない。利益率低下の影響として「労務費の圧縮が必要になった」「下請企業への値下げ要請をせざるを得なくなった」という回答に加えて、「経営の継続が難しくなった」と答えた企業もあった。

実際、今年2月には山梨県の長田組土木、6月には富山県の林建設工業、今年5日には真柄建設が民事再生法の適用を申請している。いずれも地元でトップクラスのゼネコンで、下請や取引企業も多く、地域経済への影響も懸念されている。今回の調査結果について、PTのメンバーでもある齋藤弘山形県知事は「一般競争や総合評価方式導入の影響にはタイムラグがあり、2～3年み

ないと正確な傾向がわからない」との見解を明らかにした。一般競争や総合評価方式は導入からまだ長い時間がたっていないため、企業倒産や工品質、地元企業の受注確保などへの影響を推し量るには時期尚早との見方だ。調査結果は、今月中旬に開かれる全国知事会に報告される。